

2013年1月15日

憲法を生かし、安全・安心、くらし応援の市政へ

金沢市への 2013年度予算要望書

日本共産党金沢市議員団
升 きよみ
森尾 嘉昭
広田 美代

目 次

日本共産党金沢市議員団は、2013年度金沢市予算編成にあたり、以下の諸点から市民の切実な要望を提出いたします。

- (1) 市民のふところをあたため、雇用拡大をはかり、地域経済をよくする
- (2) 憲法改悪を許さず、憲法の平和・人権・民主主義の原則を市政に生かす
- (3) 志賀原発を廃炉にし、原発即時ゼロをめざし、防災に強いまちづくりをすすめる
- (4) 再生可能エネルギー導入、環境保全をすすめるため、ごみ問題や交通対策を市民参加でおこなう
- (5) 医療・福祉・介護・子育てなど社会保障の充実をめざす
- (6) 子どもたちを主人公とする教育の充実と文化、スポーツ分野の発展をめざす
- (7) TPP（環太平洋連携協定）に反対し、農業・漁業・林業の発展をめざす
- (8) 公正・公平で市民参加の市政運営をめざす

本文中☆印は新規要望

(1) 市民のふところをあたため、雇用拡大をはかり、地域経済をよくする

・市民のくらしを守る

1. 国民健康保険料の賦課方式の改定によって、大幅な引き上げは、行わないこと。

1世帯当たり、年間1万円引き下げると共に、保険料の減免制度を拡充すること。また、資格証明書の発行を中止し、すべての加入者に国民健康保険証を届けること。

2. 水道料金、下水道料金、ガス料金の引き下げを行うこと。

水道料金については、自己水に比べ、3倍も高い県水（1m³あたり自己水は、31円に対して県水は、99円）を膨大に受け入れ、安くておいしい自己水を使わない状態となっている。（配水能力の3割しか使っていない）膨大な契約水量の上にその7割を支払う（毎年30億円）という責任水量制となっている県との契約を見直し、自己水を基本とする水道行政に切り替えること。

3. 若年共働き世帯の保育料負担の軽減を行うと共に、第2子からは無料とすること。

4. 子どもの医療費助成制度を通院も中学卒業まで対象を広げるとともに、医療機関の窓口での無料化を実現すること。

☆5. 固定資産税、都市計画税を引き下げるこ。

6. 市営住宅家賃の引き上げを行わず、減免制度の充実を図ること。

7. 生活福祉資金の活用、法外援護制度、就学援助制度、勤労者小口融資制度、各種減免制度などについて市民へ知らせると共に、親切で丁寧な対応を図ること。

☆8. 「中小企業者等に対する金融の円滑化を計るための臨時措置に関する法律」が今年3月に期限切れになることから、この延長を国に求めること。

・雇用確保に全力をあげると共に、若者たちの就職対策に抜本的な支援を

1. 地域緊急雇用対策として、新たな雇用創出と拡大を図ること。

2. 福祉関係などの充実をすすめ、雇用拡大を図ること。

・グループホームの夜間職員配置に対する人件費補助を継続すること。

・特別養護老人ホーム、グループホーム、障害者施設の増設を行い、職員の増員を図ること。

・保育所の1歳児保育士の配置基準を5対1から4対1へ改善することで80人の保育士を増員することが可能となるだけに、こうした改善を進め、保育士を増やすこと。

・30人以下学級の実施、学校図書館の司書及び特別支援学級支援員の配置をすすめること。小中学校の校務士について、学級規模の多い小・中学校から複数配置を行うこと。

・消防職員は、国指針の72%の充足率で、不足人員は、161人となっている。30

万人以上の都市での充足率が79.5%であり、この水準に達するには、44人が必要であり、その増員をすすめること。

- ・障害者の働く場を確保するため、企業への要請を強めると共に、授産施設などの仕事出し、雇用対策を強化すること。

☆ 3. 若年者就職支援事業の拡充を進めること。

- ・合同就職面接会、企業見学会、人材育成セミナーの開催など就職への支援事業を進めること。
- ・新卒の高校生の就職支援の緊急対策を実施すると共に、一時雇用など財政的支援を行うこと。
- ・学卒未就職者正規雇用促進奨励金を継続し、充実すること。

4. 市内企業に対して、雇用継続、新規雇用確保をすすめるため、雇用助成金制度を実施すること。

5. 中小企業緊急雇用安定助成金制度は、今後も継続すると共に、1年間という支援期間を延長すること。（この制度は、従業員の雇用維持に努力する市内中小企業を支援するため、休業手当等の一部を助成、支援するもので、本市が独自に支援したのは、昨年4月～11月までで1,075事業所1,216件の申請があり、1,821万円が実施されている。）

6. コマツ、横河電機、瀧谷工業など大手企業に対して、非正規雇用から正規雇用へ切り替えるなど雇用対策を行うよう要請すること。

・ばらまきの大型開発事業ではなく、地域密着型の公共事業と地場産業の振興を

1. 小中学校の耐震化、老朽校舎の改築をすすめること。本市の学校施設耐震化率は、今年度末で81.7%となる。倒壊の危険が高い29棟の耐震対策を早急に実施すること。
 2. 市営住宅の建替えを促進すると共に、浴室の整備状況が28%となっており、給湯器なし348戸、スペースのみ2,150戸にものぼり、その改善をいそぐこと。
 3. 住宅リフォーム助成制度は、緊急経済対策として県内でも津幡町などで実績をあげていることから早急に本市でも実施すること。
 4. 個人住宅の耐震化への補助制度を拡充し、支援を図ること。
 5. 簡易少額工事制度（50万円以下の公共工事）は、平成23年度、年間6,569件、総額16億円にのぼっているが、AとBランクの事業所が37%を占めている。小規模の事業所への仕事出しとなるよう抜本的な改善を図ること。
 6. 小規模工事契約希望者登録制度の新設を図り、地元中小企業への仕事出しとなるよう公共事業の発注の改善を図ること。
- ☆ 7. 資金繰りを支えるため、石川県小口零細融資制度の拡充や信用保証制度の改善をもとめると共に、銀行による貸し渋りなどないよう関係機関に求めること。本市の融資制度の充実を図ること。

8. 工場の家賃や設備といった固定経費への補助制度を新設し、支援対策をすすめること。
- ☆ 9. あき店舗対策としての中心市街地出店促進事業費補助事業が実施され、空き店舗が80店（平成21年6月）から48店（平成24年12月）へと減少している。事業の充実を図ると共に、対象を地域商店街へ拡大すること。「まちの食料品店出店促進・販売力向上支援事業」をさらに拡充すること。

(2) 憲法改悪を許さず、憲法の平和・人権・民主主義の原則を市政に生かす

1. 「平和都市宣言」（昭和60年12月21日議決）に基づき、核兵器廃絶に向けた取り組みを“市民参加で”広く進めていくこと。
2. 『原爆ポスター展』が泉野図書館、玉川子ども図書館で実施されているがさらに市の公共施設での展示開催を拡大実施すること。
3. 憲法改悪を許さず、憲法9条を守り、くらしと地方自治に生かすとりくみをすすめること。
- ☆ 4. 墜落事故が続発しているオスプレイ配備を撤回し、全国での低空飛行訓練の中止、普天間基地の無条件撤去を国に求めるこ。
5. 国民保護条例による訓練等は、戦争協力や市民への強制とならないようにすること。
6. 軍事費を大幅に削減するよう国に求めると共に、陸上自衛隊金沢駐屯地連隊による武器携帯の市内行進訓練は認めないこと。
7. 教育委員会制度を堅持し、その歴史的経過を踏まえ、一般行政からの独立性を確立すると共に、教育への政治支配をやめさせ、民主的な学校運営、住民参加の学校づくりをすすめること。
8. 歴史をゆがめ、侵略戦争を肯定する教科書を許さない立場から、教科書の採択にあたって、子どもの学習にもっとも良いものを採択すること。

(3) 志賀原発を廃炉にし、原発即時ゼロをめざし、防災に強いまちづくりをすすめる

〈原発からの撤退を〉

- ☆ 1. 市長は「原発ゼロ」をめざす立場を明確にし、「志賀原発の再稼働をさせない。廃炉にせよ。」と内外に宣言すること。
2. 全国で唯一の市営水力発電所の機能強化や今後の計画、将来プランを検討するなどを行い、エネルギーの地産地消をめざすこと。
3. 太陽光発電設置や用水を活用した小水力発電所の設置をさらに推進すること。

〈国に対して、「原発ゼロ」に向けて以下の点を求めること〉

- ☆ 1. すべての原発からただちに撤退する政治決断を行い、「即時原発ゼロ」の実現をはかること。
- ☆ 2. 原発再稼働方針を撤回し、大飯原発を停止させ、すべての原発を停止させたままで、廃炉のプロセスに入ること。
- ☆ 3. 青森県六ヶ所村の「再処理施設」を閉鎖し、プルトニウム循環方式から即時撤退すること。
- ☆ 4. 原発の輸出政策を中止し、輸出を禁止すること。
- ☆ 5. 福島原発事故の原因究明と今後の対策や、活断層直下の可能性がある志賀原発1号2号機の再稼働は行わず、廃炉とすること。

〈金沢市として取り組むこと〉

- ☆ 1. 食品の放射能汚染の不安を取り除く為、独自で簡易放射能測定器を配備し、学校給食の検査体制などを強化充実すると共に、事後に行っている検査を事前に実施すること。
- 2. 子どもの健康を守るために、ヨウ素剤を学校など地域の防災拠点に広く配備し市民に知らせること。
- 3. 事故の発生時に、金沢市が市民の安全を守るために迅速に対応できるよう、放射線測定のためのモニタリングポストを独自に市内各所に設置すること。
- 4. 金沢市防災計画に金沢市域全体を視野に入れた原子力防災対策を確立して原子力災害編を設けること。
- 5. スピーディ（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）を使った被害予測を行うこと。
- 6. 原発事故に対応した緊急時の対応計画を策定し、実地訓練を実施すること。

〈被災者支援の充実を〉

- 1. 福島をはじめ被災者支援と復興に総力をあげるよう国に求めると共に、本市に避難している被災者への支援を被災された方々の実態と要望に応じて引き続き行うこと。

〈防災対策を強化した安全なまちを〉

- 1. 震災に備え、津波対策を抜本的に強化すると共に金沢市の「地域防災計画」を全面的に見直すこと。
- 2. 金沢市の地震や津波被害想定については震動地形学や地震学及び津波等最新の知見をふまえた地震想定としたもので計画を策定すること。
- 3. 津波・洪水・地震・原発事故を想定した防災マップを策定し、市民に知らせること。

4. 金沢港石油基地は、火災対策と共に大規模な津波に備えた対策を速やかに講じること。
 5. 公共施設の耐震化の現状を把握し、その対策を急ぐこと。
 6. 学校の耐震化を一刻も早く完了させること。統廃合を想定して着手していない校舎・体育館なども速やかに手立てを講じること。
 7. 長町研修館（旧長町小学校）、長土壌交流館、シルバー人材センター（旧長土壌小学校）の耐震化を図り、安全確保を行うこと。
 8. 学校は地域の防災拠点として抜本的強化を図ること。
 9. 地域の学童保育所（児童クラブ）や善隣館等の福祉施設についての耐震化を学校や保育所の耐震化と同水準にまで引き上げる等積極的に行うこと、援助策を強めること。
 10. 本市木造住宅の耐震化率を高めるために、簡易耐震工事の助成を含め、積極的に援助を行い安全を図ること。
 11. 浅野川、犀川をはじめ、弓取川、木曳川、大宮川、伏見川等、河川災害・水害対策の強化と共に崖地対策の強化、採石場、土取場などの災害予防対策を一層進めること。
- ☆12. 浅野川水害訴訟（2008年7月）について、住民の要望をしっかり受け止め、和解を含め早期解決をはかること。
- ☆13. 近年あいつぐ崖地崩壊が続いている、民間崖地防災対策工事費の助成を拡大する等をして、崖地防災を強化すること。
14. 高齢者・障がい者、歩行者に配慮した除排雪対策の抜本的強化をはかると共に、第1次路線が「概ね積雪10cm程度」第2次、第3次、第4次路線が「概ね積雪20cm以上」、第5次路線が「概ね積雪60cm以上」との基準について、社会状況、気象状況などの変化に対応した見直しを進め、市民の要望にこたえること。
 15. 河川水・用水利用の消融雪の拡大、町会への小型除雪機の購入助成拡大などを行うこと。
 16. 防犯灯・街灯（LED）設置を行って暗い道路・通路を無くし、児童生徒が安心して歩行出来るようにすること。
- ☆17. 本市の老朽ビル雑居ビルや空き家状況など、その実態を調査すること。

(4) 再生可能エネルギー導入、環境保全をすすめるため、ごみ問題や交通対策を市民参加でおこなう

☆ 「再生可能エネルギー導入プラン」の具体化

1. 「金沢市低炭素都市づくり行動計画」（平成23年3月策定）に基づき、省エネ、再生可能エネルギー導入プラン策定されるが、その実施と検証を市民の立場でおこなうこと、市民参加で進めること。
2. 再生可能エネルギーの利用推進については、マイクロ水力発電設備の設置、バイ

オマスの有効利用、太陽光発電や、風力発電設備、太陽熱利用システムの設置・促進を進めること。

3. 省エネルギー行動の推進として、器機の導入促進、新築・改築住宅への導入、LED（発光ダイオード）照明の導入など計ること。
4. 公共交通への思い切った転換をはかるため、市内中心部への自動車の乗り入れ禁止、市内中心部での駐車場のあり方など市民参加で検討をすすめること。
5. 自転車道路の整備、自転車マナーの向上をすすめると共に、公共レンタサイクルの普及などを図ること。

〈ゴミ・生活環境〉

1. 一般ゴミ等の清掃収集業務は、現在、57%が市の直営、43%が民間業者となっている。市の直営で行うことを基本とし、これ以上の市職員の削減は行わないこと。
2. 一般ゴミの収集にあたって、有料化を導入しないこと。また、プラスチックゴミなどの収集回数を増やすこと。
3. 身体の不自由な高齢者などを対象に家庭ごみの戸別収集「ふれあい収集」を実施すること。
4. 現埋め立て場の悪臭対策に引き続き取り組むと共に、新埋め立て場建設にあたって、環境対策に万全を図ること。
5. 産業廃棄物処理場の処理状況について現状を調査し、点検チェックを強化すること。
6. 建設残土処分場については、環境保全をはかる上からもこれ以上の建設工事を行わないこと。

〈岩手・宮古市の漁具・漁網の受入れ〉

- ☆1. 12月まで5千トンを受入れ本市戸室新保埋立場に搬入し、埋立てるにあたって、住民の理解と安全対策を最優先すること。
- ☆2. 放射能のモリタリング調査と情報公開については万全を期すこと。
- ☆3. 金腐川流域の環境保全と調査を実施し、住民に明らかにすること。

〈交通対策〉

- ☆1. 市内全域を対象に、第2の「ふらっとバス」運行など地域住民の声を生かして、多様な方法で交通政策の具体化を図ること。
- 2. 路線バスの利用拡大をはかるため運賃の引き下げなど抜本的対策を北陸鉄道に求めること。引き続きシルバーパスの負担軽減を図ること。
- 3. 北陸新幹線建設にあたって、地元負担を増やさないよう国に求めると共に、並行在来線の存続にあたって、国とJRの責任を明確にし、地方自治体の負担をさせないこと。

4. タクシーを公共交通機関として位置づけ、タクシー乗り場の配置や、乗り合いタクシーなどを推進すること。
- ☆ 5. 北陸鉄道石川線、浅野川線の利用者数の減少傾向にあるが利用促進をはかること。

(5) 医療・福祉・介護・子育てなど社会保障の充実をめざす

〈介護保険〉

- ☆ 1. 軽度者からの介護取りあげや、負担増を強い国に対し、改善を求めると共に、市民が安心して、介護サービスが受けられるよう充実させること。
- ☆ 2. 24時間対応サービス、在宅介護の「定期巡回、臨時対応サービス」の充実を図ること。
3. 介護保険料、利用料の軽減制度、減免制度を広く知らせると同時に活用ができるようにすること。
4. 介護基盤整備にあたって、特別養護老人ホームは、引き続く待機者の解消のために整備すること。その際、補助金外しをやめ、更に個室、多床室等は柔軟な対応が出来るようにすること。
- ☆ 5. 施設及び在宅介護職員の人材確保のための待遇改善に取り組むこと。
- ☆ 6. 有料老人ホーム・グループホームの人材確保、夜間の体制を強化すること。
7. 介護職員の労働条件改善を図ると共に、国庫負担を大幅に引き上げるよう、国に対し求めること。
- ☆ 8. 有料老人ホーム・グループホーム等の施設の入所者からの苦情等に耳を傾け、施設任せにせず、質の低下を許さず、内容を充実させること。
9. 地域包括支援センターの機能強化を図り、医療・介護の連携を強めること。
- ☆ 10. 地域支援事業に介護予防・日常生活支援総合事業として、配食サービスや、ヘルパーの調理や洗濯などの生活援助、筋力トレーニング、いきいき健康教室の充実等を図ること。
- ☆ 11. 小規模養護老人ホーム、軽費老人ホームの施設整備を図ること。

〈高齢者医療制度〉

1. 後期高齢者医療制度は国に廃止を求め、公費負担の増額により、高齢者が安心して医療を受けられるようにすること。
2. 年齢による差別と保険料が自動的に上がる仕組みを残す制度づくりはやめること。
3. 70歳から74歳の医療費の負担増（1割→2割）はしないこと。
- ☆ 4. 75歳以上の高齢者の医療費無料制度創設を国に強く求めること。

〈セーフティーネット〉

- ☆ 1. 失業やホームレスなど、深刻な生活実態の中、生活保護などセーフティネット

対策の充実強化が求められており、生活保護制度の改悪を絶対許さない為、国に強く働きかけること。

2. 生活保護の申請にあたっては、まず申請を受理し、生活保護に関する相談を行うこと。その為にも窓口に「生活保護申請用紙」を置き、保護申請後の調査を速やかに行い、決定を急ぐこと。
 3. 駅や路上、公園など、ホームレスの状況把握を常に行い、相談者へは親身に対応すること。
 4. 担当職員の増員を図りケースワーカーの受け持ち人数は、引き続き国基準を超えないよう改善し、教育体制も充実すること。
- ☆ 5. 生活支援福祉資金や、民間アパートなど施設の借り上げを含め住宅支援、入居資金など離職等によって住宅等、真に困っている方への支援の強化を図ること。又、医療援護など法外援護の期間延長や充実を図り、歳末見舞金制度を復活させること。
- ☆ 6. 電気、ガス、水道料等生活困窮により、滞納が続く中での供給停止については、安易に行わないこと。北陸電力（株）に対しては、株主として強力に申し入れ、その対策を図ること。

〈国民健康保険〉

- ☆ 1. 国民健康保険料の賦課方式改定による大幅引き上げは行わず、払える国保料に引き下げるここと。
 - ☆ 2. 国民健康保険料の条例減免制度については、生活実態に即し、内容改善を図ること。
 3. 保険料の滞納を理由にした資格証明書や短期保険証の発行は取りやめ、国民健康保険証は、被保険者全員に発行すること。
- ☆ 4. 国に対して、国庫負担の増額を求めると共に、当面、一般会計からの繰入金を増額するなどをして、国民健康保険料を引き下げるここと。
- ☆ 5. 国保に関する市民の苦情や相談ができる特別窓口を設けること。
- ☆ 6. 国保運営協議会を公開し、傍聴を認めること。

〈医療・福祉〉

1. 75歳以上の高齢者医療費を無料にすること。
 2. 子どもの医療費助成を現物給付で窓口負担なしに改善し、外来も中学校卒業まで年齢の引き上げ、拡大すること。
 3. 障がい者控除対象者認定制度をすべての介護保険認定者に周知し、申請書を送付すること。
- ☆ 4. 高齢者や障がいの方々が、バス、電車などを無料で利用できる「福祉バス」制度の創設（現在発行のシルバーパスを5000円とすること）や、タクシーの活用等

公共移送の充実を図り、外出支援対策をすすめること。

- ☆5. 老人福祉センターや健康ふれあいセンターからの帰宅片道バス切符の廃止計画は、これを中止すること。
 - 6. 「ふれあい入浴券」の発行枚数を増やし、利用料の負担増はしないこと。利用できる銭湯を増やすなど対策をとること。
 - 7. すこやか検診、がん検診について受診料の軽減、受診期間の延長、及び年齢の拡大など充実をはかり、検診率引き上げを行うこと。
 - 8. 老人福祉センターは万寿苑、松寿荘等古い建物の改築計画の検討を行い、広い世代が利用でき、又、生涯学習活動などができるようにする等改善を図ること。
 - 9. 一人暮らし安否確認活動支援（配食、除雪、買い物、ゴミ出し）強化を図ること。
 - 10. 不妊治療への助成金を増額すること。又、妊娠婦検診の内容充実を図ること。
- ☆11. 子ども、高齢者、障がい者の虐待防止のための相談窓口を充実させ、機敏に対応し、未然防止を図ること。
- ☆12. 高齢者の能力を生かしての生きがい、仕事等を積極的にすすめるため、シルバー人材センター、ことぶき作業所等の活用を積極的にすすめること。
- ☆13. 民生委員の選任・配置について、過重負担をなくし、その対象世帯数を出来るだけ均等になるようにすること。
- ☆14. 市立病院について、公営企業法の全部適用により、独立採算が強化され、地域住民の生命と健康を守る自治体病院の役割が後退しないよう、他の医療機関では満たせない質的水準の医療を充実させること。

〈障がい者福祉〉

- ☆1. 障がい者が求めていた「障がい者自立支援法の廃止」は、結局障害者制度改革として、障害者基本法改正、障害者総合福祉法、障害者差別禁止法となつたが、真に障がい者の実態と要望が生かされた内容となっておらず、改善が求められている。

国に対して自立支援医療の利用者負担を低所得者は無償とする。配偶者や親の収入を理由に利用者負担を強いない仕組みの実現。

65才になる障害者になると介護保険を強要し、負担増になることの改善・障害者程度区分の見なおし等を求めること。
 - 2. 障がい者参加で、憲法、障害者権利条約の趣旨に沿った、発達障がい者をはじめ、難病、慢性疾患を持つ人、高次機能障害をはじめとするすべての障がい者を対象として「ノーマライゼーションプラン金沢」第3期障害者計画をすすめること。
- ☆3. 障害者へのヘルパー確保、施設への低く過ぎる報酬単価の引き上げ、自立支援医療の利用者負担無料、子どもの教育にかかる負担の見直しを計るなどの要望を国に求めると共に、市においても実現をめざすこと。
4. 障がい者雇用を図る為、短時間労働、企業の雇用促進、福祉ショップ等への就労、

作業所への運営費助成の拡大強化を積極的にすすめること。

5. 障がい者グループホームの施設整備をはじめ、自立支援等を講じること。
 6. 心身障がい者医療費助成制度の対象に精神障がい者も加えること。
 7. 精神障がい者の入院費に対しても助成すること。又、所得制限はやめること。
 8. ひきこもり等、精神科医療を受ける必要がある方々に対し、精神保健福祉の専門家による相談や、訪問の制度を設ける等、支援強化を図ること。
- ☆9. ひきこもり等の障がいのある人達の居場所（サロン）づくり等に支援すること。
10. 人工内耳体外機の電池交換助成制度を設けること。

〈少子化対策、子育て支援〉

- ☆1. 保育に対する国の責任を放棄・低下させる子ども子育て新システムの具体化を本市に適用させないこと。
- ☆2. 保育に対する自治体の実施責任を堅持すること。直接契約、直接補助受益者負担の導入を行わないこと。
3. 保育料の負担軽減をはかり、第2子から保育料は無料にすること。
- ☆4. 一人ひとりの子どもを大切にする保育をすすめるための保育の質の確保を行うこと。
5. 保育士の確保に努め、各保育園における職員配置を充実させること。当面1歳児の配置基準を5対1から4対1に引き上げること。そのためには80人の保育士が必要。
 6. 保育所職員は誇りを持って働き続けられるよう賃金、労働条件の改善を図るため市としての対策、予算の拡充をすすめること。保育士の非正規雇用を解消すること。
 7. 育児休業明けの保育所入所対策を図ると共に、駅西・西部・臨海地域での認可定員超過の現状を開するための対策をすすめること。
 8. 乳児、アレルギー児に対する調理員配置定数を拡充し代替食への補助を行うこと。
 9. 保育園における3歳児以上の主食を市の負担で提供し、完全給食とすること。
 10. 病児保育について、職員配置にかかる予算の増額を図るとともに、利用料は出来る限り低く抑えること。
 11. 学童保育は、国のガイドライン指針に基づき、放課後児童健全育成事業実施要綱の抜本的改正を図り、施設の新・増設を計画的に進め大規模クラブを解消すること。また、指導員の生活保障ができる賃金に見直し、確保に努めること。
 12. 学童保育条例を制定し「生活の場」にふさわしく安心して過ごせるように設置基準などを定め、公的責任を果たすこと。
 13. 民家を借り上げて実施している学童クラブについて耐震調査を行い、市が責任を持って安全対策を行うこと。

(6) 子どもたちを主人公とする教育の充実と文化、スポーツ分野の発展をめざす

〈教 育〉

☆1. 本市学校教育は、「子どもを育む行動計画」や「学校2学期制、小中一貫英語教育、学習指導基準金沢スタンダード」更に「金沢絆教育」を取り入れた第2次学校教育金沢モデルを推進してきているが、こうした本市教育行政について、制度のみなおしを含め、再検討を行うこと。そのために、子ども、教師、保護者等学校関係者の声、意見を、充分に反映させること。

2. ゆきとどいた教育をすすめるため、1学級定員30人以下の実施をすること。

3. 少人数学級の実施については、小・中学校の全学年に順次計画的に広げて進めること。そのために教員の増員を県に求めると共に、市として増員して実施すること。

☆4. いじめから子どもを守る「いじめ」対応の基本原則の確立を行うこと。「いじめ」への対応を後まわしにしない。子どもの生命最優先の原則（安全配慮義務）を明確にすること。

「いじめ」の解決はみんなの力で一些細なことに見えても様子見せず、全職員、全保護者に知らせること。教員の多忙化の解消、養護教諭・カウンセラーの増員、いじめ問題の研修等行うこと。

5. 学校内の安全の確保は、行政の責任であり、この立場から教育現場での人員削減や効率性追求による「合理化」は行わないこと。

6. 非正規雇用の職員（臨時教職員）の正規化を引き続き県に求めること。

7. 給食調理師や事務職員の臨時雇用化はさけ、正規流用をすすめること。

8. 特別支援教育に必要な教職員などの人事配置を抜本的に引き上げること。

9. 中学校選択制をやめ、他の区域外への希望についてはこれまでの通学区域の弾力的適用を運用し、対応すること。

10. 学校図書館の専任司書配置を引き続き全校に実施すると共に、蔵書を増やし、市立図書館との連携を強化して充実させること。

☆11. 障がいのある児童・生徒の教育をすすめる特別支援学級の支援員制度の充実を図り、各学校への配置をすすめること。

12. 小・中学校全員対象の全国学力テストは中止すること

13. 中学校における武道必修化の中で、子どもの安全第一に、学校の施設整備をはじめ、教育・指導体制の万全を図ること。

☆14. 生徒個人による柔道着等の購入に対する父母負担の軽減を行うこと。又柔道着の学校備え付け等を図ること。

15. 各「学校総合訪問」が教育委員会で実施されているが、教師にとって過度の負担とならぬようすること。

16. 学校現場教師の多忙さを解消するため、できるだけ提出書類等を無くし、軽減化を図ること
 17. 「金沢市小中学校の規模の適正化に関する懇談会」による提言がなされているが、住民合意なしに、一方的に学校統廃合や通学区域の見直しを行わないこと。
 18. 学校耐震化の未実施校は急ぎ、老朽校舎の改築に努めること。
 19. 図書館整備に当たっては基本計画を策定し、全市的な配置と蔵書の拡大、司書配置や配本サービス等、総合的な方針を明確にして整備を進めること。
 20. 図書館の利用促進を計るための交通手段の確保や対策を講じること。（子ども図書館、海みらい図書館）
 21. 子どもの貧困化が進む中、就学援助制度については生活保護基準の1.5倍適用の拡大を行い、教育費の父母負担軽減に努めること。
- ☆22. 学校でのテスト用紙代等は、公費負担とすること。
23. 私立幼稚園就園奨励費については、保護者負担の軽減を図ること
 24. 中央公民館長町館や長土堀交流館等の耐震化や建て替え計画を策定すると共に、雨もり等の改修を行うこと。
 25. 地区公民館のバリアフリー化をすすめること。

〈学校給食〉

1. 学校給食共同調理場再整備計画のみなおしを行い、粟崎、米泉共同調理場の廃止計画を取りやめ、富樫、三馬、伏見台、大徳小の単独調理場は、存続させること。
 2. 「食物教育」及び学校が災害拠点であるという立場からも、現在実施の自校方式は守り抜くこと。建て替えの必要な共同調理場は自校方式へ切り替えること。
 3. 西部、東部、北部共同調理場の調理業務の民間委託化をやめ、市の直営とし、正規職員化を図ること。
 4. 学校給食は米飯・米パンの拡大をはじめ、食材、献立に地産地消の推進に力を入れ、パン食での異物混入の教訓からも、安全安心の給食をめざすこと。
 5. 給食の残菜、調理排出野菜等の再生利用を図り、食品リサイクルをはかること。
 6. 食物アレルギーの増加が進む中、学校給食におけるアレルギー対策を強めること。
- ☆7. 学校給食の食材の安全確保の為の検査体制を強化すること。食材の放射能汚染チェックを確実、厳重に行うこと。

〈金沢美大〉

1. 金沢美術工芸大学については、誰もが安心して学べるよう、創造性を高め教育、研究できる大学をめざすと共に、大学の自治を尊重するルールを確立し、大学の財政支援を拡大すること。
2. 金沢美大における任期制教員の無限定な導入や成果主義賃金の導入は行わないこと。

3. 金沢美大の授業料の引き上げは行わないこと。又、授業料減免をひろげること。
4. 金沢美大の将来的な施設整備の方向性を策定すること。

〈文化・スポーツ〉

1. 市民の声を広く聞き、創意と工夫による文化施策の発展に努めること。市文化関係施設の管理は民間による指定管理ではなく市としての責任を果たし、利用促進を図ること。
2. 重要伝統的建造物群保存地区としての東山地区及び寺町寺院群の保存活用に努めると共に地区住民の意見を充分くみつくすこと。
3. 金沢シティマラソン（フルマラソン）実施計画にあたっては天候の良い時期を選ぶと共に、参加者の立場に立った、魅力ある内容として実施すること。
4. 「金沢市民スポーツ振興計画」に基づき、スポーツ施設の整備に努めること。当面老朽化が著しい市民プール・地区体育館の整備については早急に計画を立てること。
5. 城北市民運動公園整備にあたってはスリム化した施設整備として市民及び利用者の声を充分反映したものとすること。

(7) TPP(環太平洋連携協定)に反対し、農業・漁業・林業の発展をめざす

〈農 業〉

- ☆ 1. 関税撤廃が原則であるTPP（環太平洋連携協定）への参加表明は国内農業への甚大な影響をもたらし、食料安全保障からも国民生活を危機的に追い込むものであり、断じて容認できない。参加表明の撤回を国に働きかけること。本市農業等への影響調査を行うと共に、市民参加の取り組みを行うこと。
2. 日本の食糧自給率は極めて深刻な事態にあり、市としての抜本的な対策が求められており、本市独自の自給率向上プランを策定すること。
3. 食料自給率を引き上げるためにも、米、野菜、花きなどに価格保障をおこなうなど農業生産を直接支援する対策をより拡充、強化すること。
4. 耕作放棄地なども活用し、加賀野菜の生産地を拡大するとともに、アンテナショップや空き店舗活用などによる地産地消を拡充すること。
5. 農業に意欲ある人に、耕作地のあっせん、機材はもとより、住宅、一定期間の生活支援などを行い、担い手の就労支援対策を行うこと。
6. 農業分野における環境負荷を軽減するため、化学資材の投入を減らす等の指導を強め、環境対策に取り組むこと。
7. 果樹・たけのこ等、近郊農家への経営安定や契約取引等への支援推進をはかること。
8. いのしし、熊等の被害防止策及び、被害対策の取り組みを行うこと。

☆9．金沢港を中心とする漁業や浅野川、犀川など内水面漁業の振興をすすめること。

〈森林業〉

林業は、地域に根ざした地場産業として位置づけ、木材の利用促進とバイオマス燃料をはじめとする低炭素社会に向けた産業として振興を図ることが重要となっている。

※本市の林野面積は、28,148haで市域面積の6割を占め、民有林が、77%、国有林が23%である。民有林の内、人工林は、5,410ha、天然生林が14,583ha、竹林が658haとなっている。荒廃がすすむ民有林の再生整備が課題となっている。

1. 国産材需要拡大をすすめるため、木の家づくり奨励金制度（スギ柱一本あたり2,800円の奨励金）、間伐材利用促進事業、金沢産材利用促進制度、金沢産材オリジナル製品開発事業など一層の制度充実をすすめること。
2. 公共の建物に金沢産材利用促進を図るなど、積極的に行うこと。
3. 緊急雇用対策事業の活用で林業の担い手づくりを図るとともに、森林境界の確認などを進めるとともに林業基盤の計画的整備を図ること。

〈食の安全、安心の確保と消費者行政の強化〉

1. 食品の放射能汚染の暫定規制値を厳しくすると共に、規制値を遵守する厳重な検査体制を行うように国に求めること。また、測定値の公表を徹底すること。
2. 本市として、食品の安全、市場の衛生管理の調査等、放射線測定を可能とする為、半導体検出器を配備すること。
3. 増加する輸入食品の検査の強化と加工品の原産地表示。製造段階での安全管理やハサップ制度の是正を行うこと等を国に強く求めること。
4. 食品関連業者に対する安全認識への教育啓蒙活動を行う等、行政による点検監督体制の強化を図ること。（特に保健所等の検査員の増員を図ること。）
5. 消費者生活支援センターの活用を図り、消費者の苦情相談等の充実に一層力を入れること。多重債務、振り込め詐欺や新手の商品売り込み等、消費者相談窓口を強化し、専門職員の配置により機能強化を行うこと。出前講座、児童生徒の消費者教育を行うこと。
6. 学校、保育所、市立病院等の給食の食材には、出来るだけ地場産（地わもん）を利用すること。

(8) 公正・公平で市民参加の市政運営をめざす

1. 大企業呼び込み型開発はやめ、海側幹線道路の4車線化や大水深岸壁水深13mの港湾整備事業、駅西広場再整備事業、金沢森本インター工業団地事業については見直しすること。小規模生括密着型、福祉型の公共事業への本格的な転換を進め、

仕事と雇用を生み出すこと。

2. 公共事業における入札制度については、透明性、談合防止を図る為、一般競争入札の拡大など改善策をすすめること。又、市幹部職員の業界等、関係団体への天下りを禁止すること。
3. 自治体の仕事を受注する企業に、人間らしく働く賃金と労働条件を義務づける「公契約法」を国に求めると共に「公契約条例」の制定をすすめること。
4. 金沢駅、武蔵北地区再開発事業区域の空き床対策を強化すること。
5. 行政改革における第三者評価が行われた事業について、市民の声をしっかり受けとめた判断を行うこと。

特に高齢者入浴補助事業（65歳以上の高齢者に対し、1回当たり100円で入浴できる入浴補助券を年間22枚交付）や高齢者バス回数券支給金（老人福祉センター等を利用する高齢者に帰路のバス回数券を支給する）の廃止は行わないこと。

6. 各種審議会等の構成について青年や女性の参加の促進をはじめ特定の団体や個人に偏重せず、行政に市民の意見が公正に反映できるものにあらためること。
- ☆7. 新たな「金沢市男女共同参画推進行動計画」の策定にあたっては、積極的行動計画と目標を具現化すること。
8. 市長及び議長等の交際費及び公務日誌は、全て市民に公開すること。又、交際費の懇談会費の使途によっては、相手方の氏名記載等適正に行うこと。
 9. 市議会の海外視察費、海外支度料及び議会開会中の費用弁償は廃止すること。
 10. 本市施設の指定管理者制度については、あらためて見直しを図り、市民の利便性向上が図られるようにすること。
- ☆11. 地域主権一括法にもとづく、各例改正による福祉・保健等分野の監査・指導等に於いては職員の増員を含め、適正配置を行うこと。また施設の閉館時間延長等は職員の増員を図ること。
- ☆12. 市役所本庁の耐震化工事にあたっては、安全対策、騒音対策などの万全な対策を行うこと。
- ☆13. 選挙の期日前投票所の開設時間について、市役所以外で、午後5時となっており、午後8時まで拡充すること。また、手狭な状態にある、泉野・森本市民センターについては引き続き改善を図ること。また、身体に重度の障がいのある方に設けられた郵便による不在者投票について広く知らせること。
- ☆14. 「金沢市人権教育・啓発行動計画」（平成25年度から10年間）にあたっては、10年前の平成14年、国策としての同和事業が終結したことをうけ、憲法と地方自治、教育基本法に基づく人権と民主主義の確立、地域社会の発展をめざす内容とすること。